

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第225号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成22年10月30日 10時00分ごろ	
発生場所	岡山県倉敷市水島港玉島1号ふ頭 水島港八幡防波堤灯台から真方位061° 1,000m付近 （概位 北緯34° 31.1′ 東経133° 40.5′）	
事故等調査の経過	平成22年12月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第八萬吉丸、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134772、萬吉海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷船首部外板に凹損 岸壁 なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、空船で水島港の玉島1号ふ頭に着岸するため、同ふ頭の前で左転して接近する際、減速しようとして後進をかけたが間に合わず、平成22年10月30日10時00分ごろ、右舷船首部が同ふ頭に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2 海象：潮汐 ほぼ低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし 不明 本船は、水島港の玉島1号ふ頭に着岸作業中、後進をかける時期が適切でなかったことから、行きあしを制御できなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、水島港の玉島1号ふ頭に着岸作業中、後進をかける時期が適切でなかったため、行きあしを制御できず、同ふ頭に衝突したことにより発生したものと考えられる。	